

戸田市地球温暖化対策計画の提出要領（令和5年度提出用）

下記の要領に基づき、御提出ください。

1. 提出資料

- (1) 地球温暖化対策計画作成（変更）報告書（第1号様式）
- (2) 地球温暖化対策実施状況報告書（第3号様式）
- (3) 算出資料様式 ~
- (4) 算定報告様式 ~
- (5) 【別紙】地球温暖化対策計画達成に向けた取組内容（令和4年度実施分）

- 上記（1）～（4）の様式は、市ホームページで公表しております。「戸田市情報ポータル」内の以下のページを参照してください。

様式を一部変更しているため、必ず下記からダウンロードして作成してください。



- ・ 戸田市地球温暖化対策計画（特定事業者及び特定建築物）

(<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-keikakusyo.html>)

- 上記（5）の様式は、該当する場合は、通知文に添付したものを提出してください。

電力について、低炭素電力（調整後排出係数 0.370 t-CO₂/千 kWh 以下）を使用している場合は、お手数ですが調整後排出係数確認できる書類を添付の上、提出をお願いします。

- 計画書を作成する際は、記載例を御参照ください。なお、本市では令和3年度からスタートした「戸田市環境基本計画 2021」及び昨年度までの経過を踏まえ、計画期間や排出係数などを設定しております。（埼玉県の排出係数とは異なります。係数の詳細については、裏面を御参照ください。）

2. 提出方法

以下のどちらかの方法で御提出ください。

- ・ A4の用紙に白黒印刷し、持参又は郵送による提出
- ・ 電子メールによるデータの提出

3. 提出期限

令和5年7月31日（月）午後5時15分まで

4. 提出窓口

(1) 持参の場合

提出先：戸田市役所 3階 環境課窓口（31番窓口）

(2) 郵送の場合

【あて先】〒335 - 8588

戸田市上戸田 1 - 18 - 1

戸田市役所 環境経済部 環境課 環境政策担当

() 副本（事業者控え）を必要とする場合

返送用封筒（返送あて先を記入し、切手を貼付したもの）を同封し、書面の書類を各2部提出してください。收受印押印後、1部返却します。

(3) 電子メールの場合

【件名】戸田市地球温暖化対策計画の提出について（事業者名）

【メールアドレス】kankyo@city.toda.saitama.jp

5. 問い合わせ先

戸田市 環境経済部 環境課 環境政策担当

TEL：048-441-1800（内線 377・344）

FAX：048-433-2200

E-mail：kankyo@city.toda.saitama.jp

令和2年度以降のCO₂排出係数について

燃料等種別	排出係数
電力	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
他人から供給された電気	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
熱、その他の燃料	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用
高炉ガス	0.0263(t-C/GJ)
その他ガス	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用